

平成24年度流山市農業施策に関する建議

1 都市との調和のとれた農業振興について

- (1) 農産物の自給体験を希望する声が多く寄せられていることから、遊休農地の活用を視野に入れ市民農園の拡充を図られたい。
- (2) 市街化区域内の農地保全のため、現在、生産緑地の指定を受けていない農地についても、農業者の意向により耕作を継続する場合には、生産緑地の追加指定を認めるよう考慮されたい。

2 生産基盤の整備について

- (1) 舗装路が崩壊している農道については、早急に再整備されたい。
- (2) 不耕作地の解消、並びに発生防止を図るため、耕作意欲がある農業者や法人への農地流動化の推進強化を図るため、農用地有効活用事業奨励金の拡充とともに、新たに創設された農地利用集積円滑化事業の活用を積極的に推進されたい。

3 生産流通体制の整備について

- (1) 農産物直売所「新鮮食味」の開設に当たり、多品目の新鮮で安心・安全な農産物を提供するため、直売所出荷組合員数の増員について支援を図られたい。
- (2) 市内の食品スーパー等に地元農産品コーナーを設置し、地元農産品の納入体制について積極的に要請されたい。
- (3) 市内農産物の販売拡大を促進するため、常磐道流山ICの立地条件を活用し、高速道と一般道利用者が相互に利用できるサービスエリアの設置を検討されたい。

4 **市民とのふれあい農業の推進について**

- (1) 市民に農業についての理解を深めてもらうため、自らが農作業に接することができる体験農園の拡充について推進を図られたい。
- (2) 子どもたちに農業への大切さを知ってもらうため、市内小中学校の学校給食に流山産の米・野菜の積極的な導入を図られたい。また、農作業の実地体験等を通じて食育の推進を図られたい。

5 **生産環境の改善について**

- (1) 越冬病害虫や有害鳥獣の発生源となっている利根運河沿いの国有地の雑草繁茂について、早急に草刈りを実施するよう強く国に対し申し入れをされたい。
- (2) 一級河川今上落川における雑草の繁茂は、農作業の妨げとなるため、早急に草刈りを実施するよう強く県に申し入れされたい。
- (3) 農業者は近隣住民との調和を図りながら都市農業の継続に努めているが、農作業に係る農薬の散布や農機具の使用、また、病害虫防除の一環としての稲わら焼却処理などに伴う苦情が近隣住民から寄せられている。
このことから、住民に農業と農作業に欠かすことのできない過程を理解してもらうための方策を検討し、農業上必要であることを広く市民に周知を図られたい。

6 **地域共生農業の推進について**

- (1) 市街地における農地は、緑地空間の保全及び災害時の避難場所確保の観点から必要であり、本市地域防災計画に位置付けし、保全されたい。

7 新川耕地活性化の促進について

- (1) 雨水や生活排水が農地に流入することから耕作に甚大な影響を与えている。このため、新川承水路及び今上落川の浚渫、護岸の整備を早急を実施されたい。
- (2) 新川耕地区域内にある未舗装の道路を早急に整備されたい。
- (3) 県道松戸野田線の交通量が年々増加し、農耕車での横断に支障をきたしていることから、横断歩道や信号機を設置するなど、農業者の安全確保のための対策を図られたい。

8 その他

(1) 放射能対策について

ア．市内農業者は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故のため、農地への放射性物質の飛散による風評被害から、農作物の農業収入の減少や今後の経営存続に不安を抱いている。

このため、農業者が安定した生産活動ができ、農産物出荷等に混乱が生じないように、放射能検査体制のさらなる充実を図るとともに、安心安全な農産物の情報提供を迅速に発信されたい。

イ．流山市クリーンセンターのゴミ焼却後における汚染灰の最終処理については、早期に処理方法を確立するとともに、流山市クリーンセンター周辺地域の農作物に対する不安解消のため、定期的な放射性物質検査を実施されたい。

(2) 担い手の育成と地域営農組織への支援

将来に亘って本市農業を支えていく担い手を確保するため、農業後継者・新規就農対策を一層強化するとともに、地域農業の担い手となりうる営農組織等への支援強化策を講じられたい。

(3) 農業委員会の体制整備について

改正農地法等の施行に伴い、従来からの業務に加え、新たな農業委員会業務を適正かつ円滑に運営するため、市内全域の農地情報の的確な把握、並びに管理と指導の強化が求められている。

このため、農地台帳システムの整備を初め、農業委員会に関する必要な経費の確保、そして、農地制度の実務に精通した職員の配置・確保に留意し、事務局体制の強化を図るよう更なる支援を拡充されたい。